

平成24年1月24日

## 平成21年度 金沢大学の動物実験等の実施状況に関する点検及び評価について

金沢大学では、動物実験委員会において平成21年度の本学における動物実験等の実施状況などについて研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第七十一号。以下「基本指針」という）と適合しているかについて点検・評価を行いました。

その結果、全体的には概ね基本指針に適合していましたが、一部に改善の余地が認められたところがあります。それらについては具体的な改善の方針を立てた上で、今後もさらなる動物実験の適正化に向けて取り組んでまいります。

なお、点検項目及びその評価、また浮かび上がった主な課題とその改善の方針は以下のとおりです。

### 【I. 規程及び体制等の整備状況について】

#### 1. 学内規程について

動物実験等に関する学内の諸規程は基本指針に適合して策定されている。

#### 2. 動物実験委員会について

動物実験委員会は基本指針に示された有識者により構成して設置されており、必要な業務を実施している。

#### 3. 動物実験の実施体制について

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制は、基本指針に適合して整備されている。

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

安全管理に注意を要する動物実験（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験、物理的・化学的に危険な動物実験、飼育環境の保全等）の実施体制は、基本指針に適合して整備されているが、飼養保管施設外実験室で遺伝子組換え実験が行われる場合の審査において、動物実験委員会及び遺伝子組換え実験安全委員会の2つの委員会が所掌しているため手続きが煩雑であった。平成22年度には、実験室としての要件を確認するための写真を、両委員会で共有することとしたので改善されている。

### 【点検評価前にとった対応】

平成22年9月2日付け副学長（研究・国際担当）通知「「動物実験等に関わる飼養保管施設及び実験室の設置と運用に関する細則」等の一部改訂について」で以下の内容を周知した。

1. 「動物実験等に関わる飼養保管施設及び実験室の設置と運用に関する細則」に飼養保管施設外実験室で遺伝子組換え動物を取り扱う場合の必要措置を追記したこと
2. 「飼養保管施設及び施設外実験室の設置並びに利用状況の報告、記載事項の変更又は廃止に関わる様式等の記入要領」に飼養保管施設外実験室で遺伝子組換え動物を取り扱う場合、設置申請時に関係法令等に定められた表示（実験室出入口等）の写真を添付する旨を追記したこと

#### 5. 実験動物の飼養保管の体制

実験動物の飼育保管体制は適正に整備されているが、各飼養保管施設における微生物モニタリング等の実施要件（実施方法及び全ての飼養保管施設を微生物モニタリングの実施対象とするのか）につ

いて検討の余地がある。そのため、平成22年度から「飼養保管施設利用状況報告書」において、定期又は不定期に微生物モニタリングを実施している場合はその実施内容を記載させることとし、報告内容を基に、実施要件について検討する。

**【点検評価前にとった対応】**

平成22年9月2日付け副学長（研究・国際担当）通知「「動物実験等に関わる飼養保管施設及び実験室の設置と運用に関する細則」等の一部改訂について」において、「飼養保管施設利用状況報告書」に「微生物モニタリング結果の概要」を記載することについて周知徹底した。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会について

動物実験委員会は、学内の諸規程に定められた機能を果たしている。

### 2. 動物実験の実施状況

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告は、概ね適正に実施されているが、「動物実験実施報告書」について、学内規程の提出期限を大幅に遅れて提出された実験計画が散見された。引き続き、実験計画の継続の手続きについて継続的に周知徹底する必要がある。また、次年度からは6月末日までに、必要手続きが行われていない実験計画については、一律に部局長あてに提出依頼することとする。

**【点検評価結果を受けてとった対応】**

平成23年3月1日付け副学長（研究・国際担当）通知「動物実験計画及び飼養保管施設等の適正な実施、管理・運用について」において、実験責任者は実験計画の次年度への継続の有無を、4月末日までに「動物実験計画書」もしくは「動物実験実施報告書」により、必ず明らかにすること、万が一、実験責任者の転出等のために「動物実験実施報告書」を提出できない場合には、当該責任者が在籍していた研究室の主宰者が、代替措置として、「動物実験計画現況報告書」を提出し、実験計画の実施状況を明らかにすることについて周知徹底した。

また、平成23年7月4日付け動物実験委員会委員長通知「「動物実験実施報告書」等の提出について」において、6月末日までに、必要手続きが行われていない実験計画について、部局長あてに提出を依頼した。

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況について

遺伝子組換え動物実験、感染動物実験、物理的・化学的に危険な動物実験等は、安全・適切に実施されている。

### 4. 実験動物の飼養保管状況について

実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書等により適正に行われている。

### 5. 施設等の維持管理の状況について

飼養保管施設は適正に維持管理されている。

## 6. 教育訓練の実施状況

全学の基礎講習及び各飼養保管施設における教育訓練については概ね適正に実施されているが、各飼養保管施設からの訓練実施報告書の形式が統一されていない。そのため、必要事項の記載漏れ及び提出漏れの防止の観点からフォーマットを作成する。また、各飼養保管施設での教育訓練受講歴を確認できるよう受講者リストをデータ管理することとする。

### 【点検評価結果を受けてとった対応】

平成22年12月27日付け副学長（研究・国際担当）通知「「飼養保管施設教育訓練実施報告書」の策定について」において、各飼養保管施設で教育訓練を行った場合には、本様式（データ）をメールにて学術調整係へ送付するよう周知徹底した。

また、平成23年3月1日付け副学長（研究・国際担当）通知「動物実験計画及び飼養保管施設等の適正な実施、管理・運用について」においても、上記内容についてあわせて周知徹底した。